

奥出雲町下水道事業経営戦略

(特定環境保全公共下水道事業)

令和7年度 ～ 令和16年度

令和7年3月改定
奥出雲町

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (27年)	法適(全部・一部) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	2.58/m ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施予定無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

月額料金(消費税込金額)

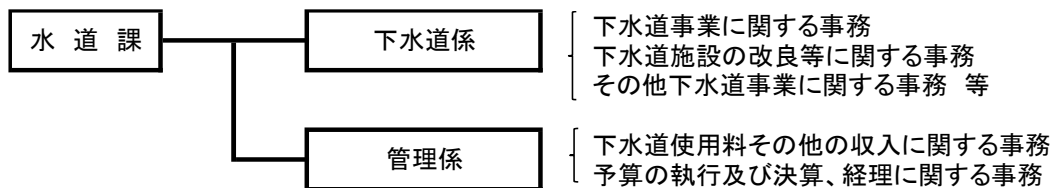
区分	基本料金	加算額	摘要
専用住宅	1,816円	1人当たり	専用住宅とは、住宅の用に供する建物とする。
事業所等	1種 8,472円	606円	営業用排水を含む家庭で、大量の雑排水を排出する店舗等(旅館、料理飲食店、食品加工、クリーニング店等)。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	2種 4,842円		1種、3種以外の雑排水を排出する店舗等。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	3種 36,313円		大型店舗、工場、ホテル等
公共施設等	1種 24,208円		学校、幼稚園、保育所、公民館等
	2種 217,879円		病院
	3種 72,626円		老人保健施設
集会所等	1,816円		集会所等とは、自治会の集会所、公園、広場、神社等をいう。

条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,630 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,918 円
	令和4年度	3,630 円		令和4年度	4,843 円
	令和5年度	3,630 円		令和5年度	4,537 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織



【体制】 課長 : 1名
課長補佐 : 2名(下水道係1名、管理係1名)
下水道係 : 1名
会計年度任用職員 : 2名 計 6名(職員4名、会計年度任用職員2名)

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 【別紙1】のとおり

2. 経営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供すると共に、下水施設の健全な維持・管理を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：【別紙2】のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

I 投資についての説明

【目標】企業債残高を計画期間内に30%削減する。

① 計画期間内に実施する主な投資の内容

○供用開始が平成10年と比較的新しく、古いものでも経過年数は25年ほどであり管路については老朽化の域に達していませんが、処理施設及び中継ポンプの動力制御盤等の機械設備については更新時期を迎えていることから、更新についてはストックマネジメント計画に基づき、補助事業を活用しながら計画的に実施します。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良・更新											

② 投資の財源について

財源については主に国庫補助金、企業債により実施します。

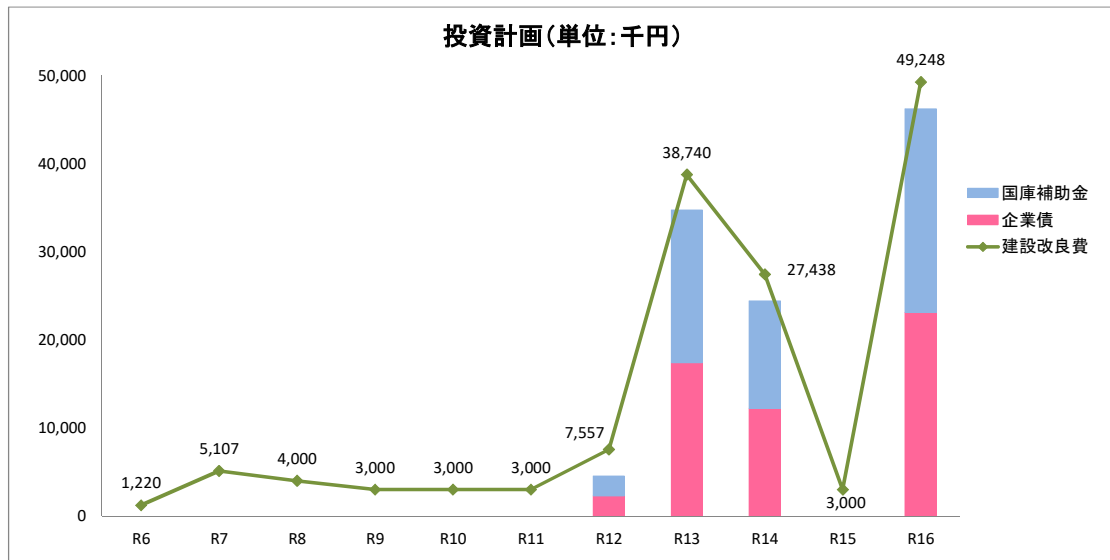
1. 国庫補助金に関する事項

中期財政計画に基づき、改良費のうち補助基準額に対する2分の1を計上しています。

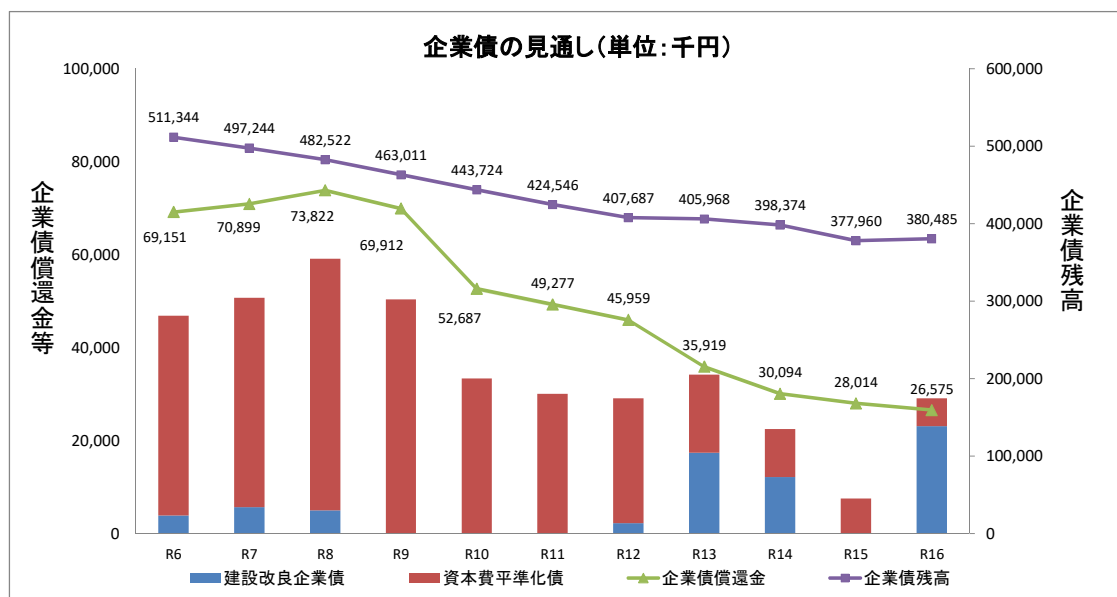
2. 企業債に関する事項

中期財政計画に基づき事業債と過疎債を借入れる予定としています。

また、運転資金の確保のため資本費平準化債についても、毎年度借入れることとしています。



企業債については、毎年度の企業債償還額を上回らない範囲内での借入を目標としています。令和16年度には企業債償還金を若干上回る結果となっておりますが、企業債残高については目標の30%弱を削減できる見込です。なお、企業債残高の今後の見通しについては下図のとおりとなっており、令和16年度の企業債残高は380,485千円となる見込みです。今後も企業債残高の削減に努め、更なる経営の健全化を図ります。



Ⅱ 収益的収支についての説明

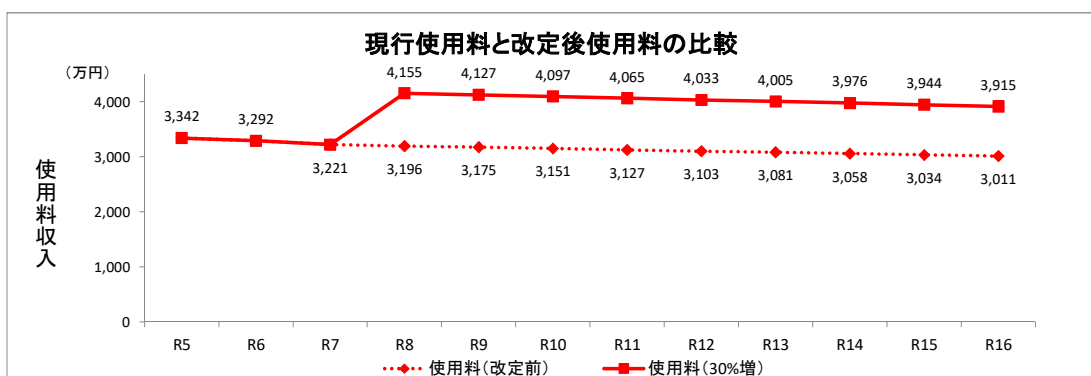
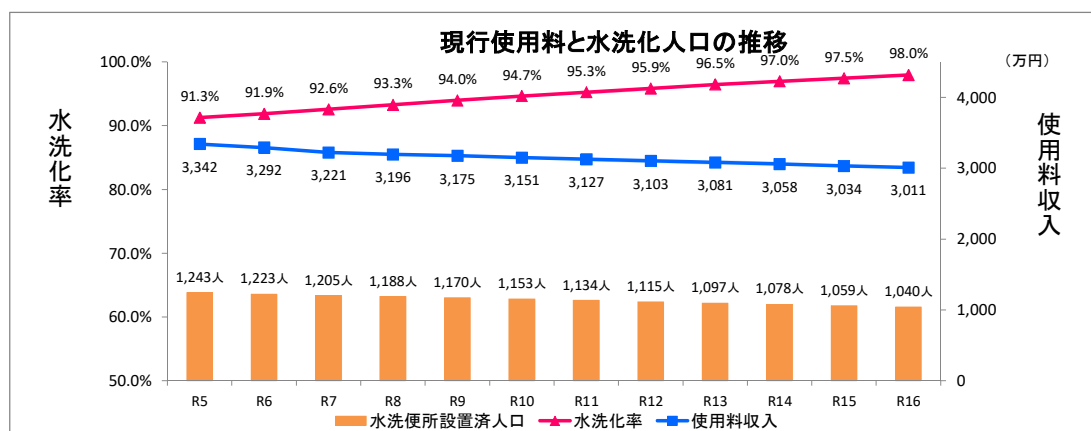
【目標】繰入金を計画期間内に現在の繰入額に対して30%減額する。

経費回収率を類似団体平均値以上とする。

① 収益に関する事項

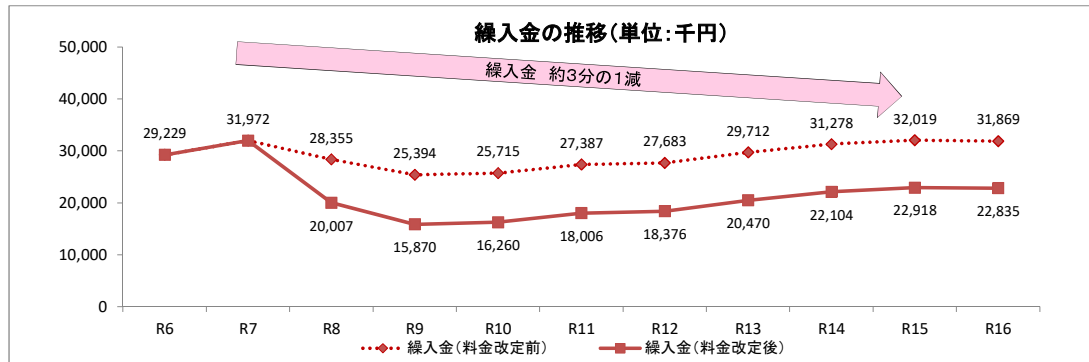
1. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

令和5年度末時点の水洗化率は91.3%となっています。今後は令和16年度末までに水洗化率98.0%を目指して加入促進を行います。ただし、水洗化人口は年々減少することから、使用料収入の減収はやむを得ません。そのため、令和7年度には下水道使用料審議会を開催し、令和8年度には料金改定を実施し30%の料金値上げを実施する予定としており、料金の適正化に努めます。



2. 繰入金に関する事項

基準内繰入金を基本とし、汚泥共同処理委託料の2分の1を基準外繰入金として計上しています。料金改定を実施することで、10年間で約30%削減することができます。



②費用に関する事項

1. 費用に関する考え方

ア 維持管理費に関する事項

【前提条件】

内閣府が試算する「中長期の経済財政収支に関する試算」にてシミュレーションされている「消費者物価上昇率」に基づき、毎年0.9%（主に過去投影ケース）ずつ物価が上昇すると仮定して積算しています。

i. 動力費に関する事項

電気料の値上がりを見据え、前提条件に基づき積算しています。

ii. 修繕費に関する事項

年額1,500千円を計上しています。

iii. 委託費に関する事項

維持管理は民間委託を行い、経費削減を図っています。

イ 減価償却費に関する事項

既存の施設等に加え、令和7年度以降に取得予定の資産についても資産計上見込額を考慮して減価償却費を計上しています。なお、令和7年度以降に取得する資産に係る耐用年数については平均耐用年数40年として算出しています。

ウ 支払利息に関する事項

既借入分の支払利息に加え、今後借入予定の企業債の支払利息について計上しています。今後借入予定の企業債の借入条件は、事業債及び過疎債については償還期間30年、うち据置期間5年、半年賦元利均等償還、利率1.5%（4年毎に0.1%ずつ上乗せ）、資本費平準化債については償還期間20年、うち据置期間3年、半年賦元金均等償還、利率2.0%（ただし令和15年度以降は2.1%）としています。

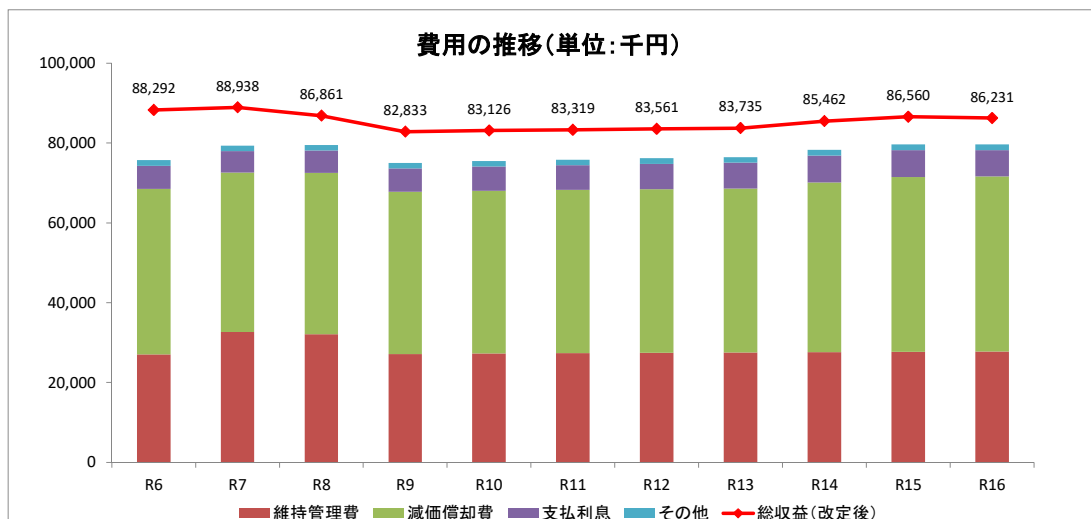
エ その他の費用に関する事項

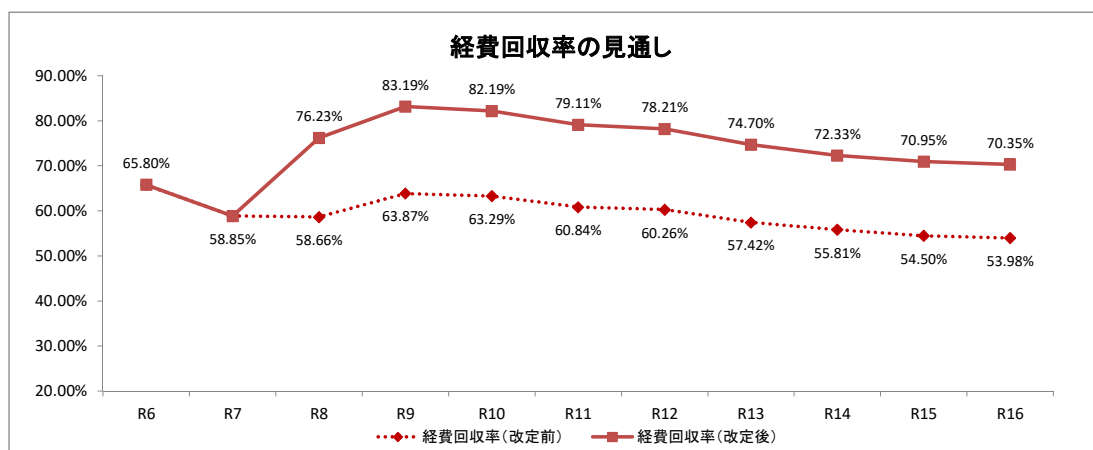
その他、上記以外に係る費用については、実績額に基づいて計上しています。

2. 今後の見込み

水洗化人口の減少幅がそれほど大きくないことや、物価上昇を見込んでいることから、費用全体は年々微増となる見込となっています。

経費回収率は令和8年度において83.19%となり、類似団体平均値70.71%（令和5年度実績）を超えますが、令和9年度以降は年々減少がみられ令和16年度には70.35%まで減少し、類似団体平均値を下回る予測となっています。そのため、更なる経費節減に努めます。





(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○今後の検討事項

①広域化・共同化・最適化

現在実施している汚泥の共同処理のほか、更なる中長期スパンでのコスト削減を検討します。

②交付金の活用

有効的な交付金事業等を模索し、積極的に活用します。

③民間活力の活用

経営の効率化やサービス向上を図る上で、積極的な活用が必要と考えます。今後、社会情勢や環境の変化に応じて、他機関との連携を取りながら民間活力の活用に関する事項について検討を行います。

④計画的な施設更新

下水道法の改正による管渠等下水道施設の定期的な点検を実施し、施設の長寿命化を図りながら、計画的な更新計画を立案、実施することで、効果的な更新を行うとともに、更新費用の平準化を図ります。

⑤資産の有効活用

施設の維持管理を適切に行い、施設の延命化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、収支計画については毎年度見直しを行います。また、令和8年度に料金改定を行うこととしているため、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

経営比較分析表（令和5年度決算）

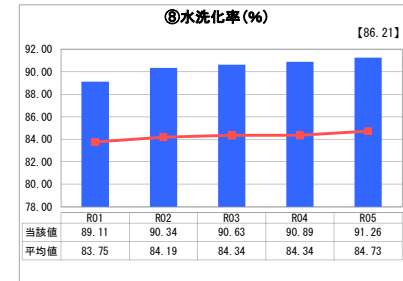
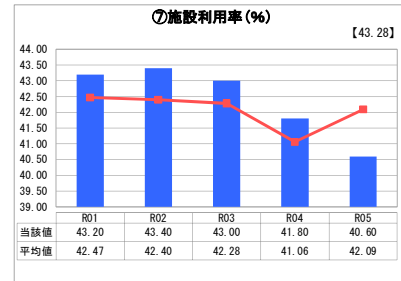
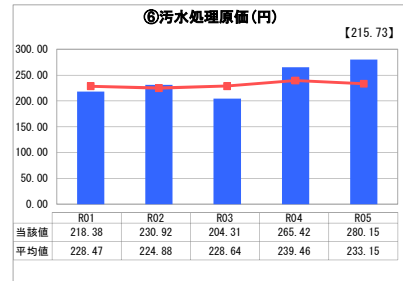
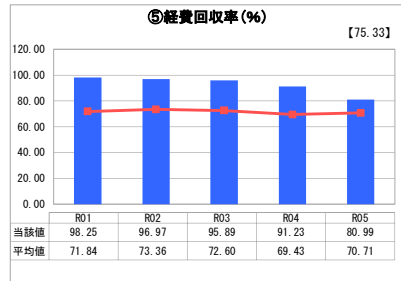
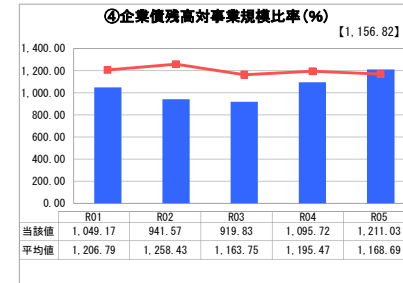
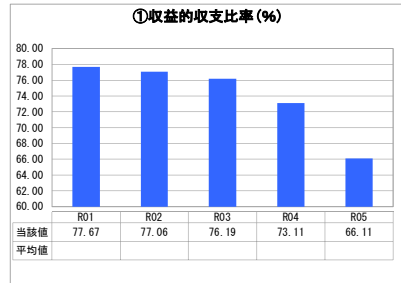
島根県 奥出雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	12.15	100.00	3,630

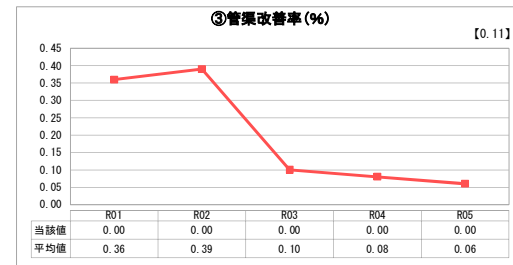
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,339	368.01	30.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,362	0.55	2,476.36

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営の健全性について
収益的収支比率は減少が続いているため、料金改定などの更なる経営改善が必要である。
企業債残高対事業規模比率については、減少が続いていたが、R4については一般会計負担額の減少、R5については一般会計に移行するため打ち切り決算を実施したことによる営業収益の減少により、増加に転じている。
また、経費回収率については、類似団体の平均値を上回っているが、R2から微減傾向にある。こうした傾向は経営の効率化を低下させる要因となるため、料金改定を早期に実施することで、収益を増加していく必要がある。

②経営の効率化について
施設利用率については、処理区域内人口の減少により年々低下傾向にあることから、今後は適正な施設規模の把握に努め、経営の効率化を図ることが必要である。
また、汚水処理原価についても、小規模な事業体では僅かな人口減少でも大きな影響があるため、維持管理費の抑制を図るなど更なる経営の効率化に向けた取り組みや料金の見直しが必要である。
水洗化率については、年々増加している。
今後は将来の人口動態を勘案しながら、維持管理費の削減に努めるなど、経営の効率化を図っていくことが重要である。

2. 老朽化の状況について

本町の特定環境保全公共下水道事業はH10から供用を開始しており、老朽化の域には達していない。
H30にはストックマネジメント計画を策定。R1以降は、この計画に基づき施設の長寿命化に向け計画的に調査点検を実施し、施設の改修、更新を行っている。

全体総括

概ねの指標において類似団体の平均値を上回る、あるいはほぼ同等の数値であったが、水洗化率を除きいずれの指標も改善となっていることから、より一層の改善が必要である。引き続き起債残高の縮減及び維持管理費の抑制に努める。
しかしながら、今後も処理区域内人口の減少による施設利用率の低下や汚水処理原価の上昇が見込まれるため、適正な施設規模を検討していく必要がある。
下水道料金については、人口の減少を見据えた適正な料金を検討し、早期な料金改定が必要である。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和6年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分														
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	33,206	32,495	41,832	41,549	41,248	40,931	40,613	40,329	40,037	39,719	39,427	
		(1) 料 金 収 入 (B)	32,921	32,215	41,552	41,269	40,968	40,651	40,333	40,049	39,757	39,439	39,147	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他 (B)	285	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
		2. 営 業 外 収 益 (C)	55,087	56,443	45,028	41,284	41,877	42,388	42,948	43,406	45,425	46,841	46,804	
		(1) 補 助 金 (C)	29,229	31,972	20,007	15,870	16,260	18,006	18,376	20,470	22,104	22,918	22,835	
		他 会 計 補 助 金 (C)	29,229	31,972	20,007	15,870	16,260	18,006	18,376	20,470	22,104	22,918	22,835	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (C)	25,225	24,471	25,021	25,414	25,617	24,382	24,572	22,936	23,321	23,923	23,969	
		(3) そ の 他 (C)	633											
		収 入 計 (C)	88,293	88,938	86,860	82,833	83,125	83,319	83,561	83,735	85,462	86,560	86,231	
支 出	支 出	1. 営 業 費 用 (D)	69,607	73,734	73,661	68,946	69,182	69,409	69,638	69,782	71,325	72,661	72,887	
		(1) 職 員 給 与 費 (D)												
		基 本 給 付 費 (D)												
		退 職 給 付 費 (D)												
		(2) 経 営 費 (D)	28,157	33,824	33,204	28,307	28,410	28,506	28,598	28,691	28,777	28,866	28,955	
		動 力 費 (D)	6,705	8,826	8,905	8,985	9,066	9,148	9,230	9,313	9,397	9,482	9,567	
		修 繕 費 (D)		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
		材 料 費 (D)												
		そ の 他 (D)	21,452	23,498	22,799	17,822	17,844	17,858	17,868	17,878	17,880	17,884	17,888	
		(3) 減 価 償 却 費 (D)	41,450	39,910	40,457	40,639	40,772	40,903	41,040	41,091	42,548	43,795	43,932	
2. 営 業 外 費 用 (E)	6,146	5,575	5,793	6,050	6,278	6,392	6,525	6,656	6,924	6,957	6,740			
特 殊 損 益	特 殊 損 益	(1) 支 払 利 息 (E)	5,806	5,364	5,583	5,842	6,071	6,186	6,321	6,454	6,723	6,758	6,543	
		(2) そ の 他 (E)	340	211	210	208	207	206	204	202	201	199	197	
		支 出 計 (D)	75,753	79,309	79,454	74,996	75,460	75,801	76,163	76,438	78,249	79,618	79,627	
		経 常 損 益 (C)-(D)	12,540	9,629	7,406	7,837	7,665	7,518	7,398	7,297	7,213	6,942	6,604	
		特 別 利 益 (F)												
		特 別 損 失 (G)												
		特 別 損 益 (F)-(G)												
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	12,540	9,629	7,406	7,837	7,665	7,518	7,398	7,297	7,213	6,942	6,604	
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	12,540	22,169	29,575	37,412	45,077	52,595	59,993	67,290	74,503	81,445	88,049	
		流 動 資 産 (J)	28,819	33,459	43,603	51,783	56,333	61,294	64,786	66,438	70,047	74,463	76,392	
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 未 収 金 (K)	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	3,062	
		流 動 負 債 (K)	78,948	80,852	76,962	61,256	57,716	54,313	43,874	37,125	35,044	34,621	33,530	
		う ち 建 設 改 良 費 分 (K)	70,899	73,822	69,912	52,687	49,277	45,959	35,919	30,094	28,014	26,575	26,499	
		う ち 一 時 借 入 金 (K)												
		う ち 未 払 金 (K)	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	33,206	32,495	41,832	41,549	41,248	40,931	40,613	40,329	40,037	39,719	39,427	
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 〔決 算〕 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入 支	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	46,900	50,700	59,100	50,400	33,400	30,100	29,100	34,200	22,500	7,600	29,100
		うち 資 本 費 平 準 化 債	43,000	45,000	54,100	50,400	33,400	30,100	26,800	16,800	10,300	7,600	6,000
		2. 他 会 計 出 資 金											
		3. 他 会 計 補 助 金	5,792	5,897	6,003	6,112	4,146	3,184	2,192	244			
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国（都道府県）補助金							2,250	17,340	12,200		23,100
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金											
		9. そ の 他											
	計 (A)	52,692	56,597	65,103	56,512	37,546	33,284	33,542	51,784	34,700	7,600	52,200	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	52,692	56,597	65,103	56,512	37,546	33,284	33,542	51,784	34,700	7,600	52,200	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,220	5,107	4,000	3,000	3,000	3,000	7,557	38,740	27,438	3,000	49,248
		うち 職 員 給 与 費											
		2. 企 業 債 償 還 金	69,151	70,899	73,822	69,912	52,687	49,277	45,959	35,919	30,094	28,014	26,575
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		計 (D)	70,374	76,011	77,827	72,917	55,692	52,282	53,521	74,664	57,537	31,019	75,828
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			17,682	19,414	12,724	16,405	18,146	18,998	19,979	22,880	22,837	23,419
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	16,226	15,439	12,724	15,224	15,155	16,521	16,467	18,155	19,227	19,872	19,963	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	1,456	3,975		1,181	2,991	2,477	3,512	4,725	3,610	3,547	3,665	
	計 (F)	17,682	19,414	12,724	16,405	18,146	18,998	19,979	22,880	22,837	23,419	23,628	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)			511,344	497,244	482,522	463,011	443,724	424,546	407,687	405,968	398,374	377,960	380,485

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 〔決 算〕 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		29,229	31,972	20,007	15,870	16,260	18,006	18,376	20,470	22,104	22,918	22,835
	うち基準内繰入金	21,743	24,581	15,397	11,288	11,705	13,484	13,889	16,018	17,691	18,544	18,500
	うち基準外繰入金	7,486	7,391	4,610	4,582	4,555	4,522	4,487	4,452	4,413	4,374	4,335
資 本 的 収 支 分		5,792	5,897	6,003	6,112	4,146	3,184	2,192	244			
	うち基準内繰入金	5,792	5,897	6,003	6,112	4,146	3,184	2,192	244			
	うち基準外繰入金											
合 計		35,021	37,869	26,010	21,982	20,406	21,190	20,568	20,714	22,104	22,918	22,835